

## 令和6年度 ボランティア活動活性化事業費 募集要項

山形市内を中心に活動するボランティアグループや団体の活動の活性化を図る事を目的に助成します。

### 1 対象となる団体

山形市内に活動拠点があり、山形市民を対象に継続的事業を行うボランティア団体等が対象となります。

### 2 補助対象事業

ボランティア活動の活性化に関する事業（機材等備品購入も含む）

### 3 補助対象外の事業

- (1) 団体等の親睦等を目的とする事業
- (2) 国、県及び市の他の制度に基づく補助対象事業

### 4 補助対象経費

会議費、報償費、食糧費、通信運搬費、印刷製本費、消耗品費、使用料及び賃貸料、備品購入費、手数料・保険料

### 5 補助金額

ボランティア団体 1団体 30,000円 （7団体程度）

### 6 補助金の交付申請

補助金の交付を希望する団体は、別記様式第1号の補助金交付申請書一式（1部）を市社協に提出する。

### 7 選考基準

選考される事業助成対象は、次の条件を満たすものとします。

- (1) 不特定かつ多数のための社会福祉の向上に寄与する非営利活動団体であること。
- (2) 継続的な活動が期待できる団体であること。
- (3) 地域に根ざした活動を行っている団体であること。
- (4) 福祉活動を行うために必要性が高いと判断されるものであること。

なお、前年度助成団体は、本年度の助成対象外とします。

### 8 補助金の決定・交付

- (1) 市社協の補助金交付決定により、申請団体に通知する。
- (2) 補助金の交付は申請団体の交付請求により行う。原則として事業完了後に交付する。ただし、事業実施前に補助金が必要な場合は事前交付を考慮する。

### 9 実績報告

補助金の交付を受けた団体は、補助対象事業が完了した時は別記様式第2号一式（1部）の事業実績報告書を市社協に提出する。